

## 令和5年度第3回練馬区文化財保護審議会会議録

- ◆ 開催日時  
令和5年12月26日（金）午後2時～午後4時
- ◆ 開催場所  
練馬区役所 901 会議室
- ◆ 出席者  
出席委員4名（会長、ほか3名）  
区側出席者4名（文化・生涯学習課長、ほか職員3名）
- ◆ 議事  
令和5年度登録文化財答申案の審議
- ◆ 公開可否  
原則公開（傍聴人：0人）
- ◆ 配付資料  
令和5年度練馬区文化財保護審議会答申案  
練馬区文化財保護条例  
練馬区文化財登録・指定基準
- ◆ 事務局  
練馬区 地域文化部 文化・生涯学習課 伝統文化係  
TEL 03-5984-2442

### 会議の要旨

<会長> 開会の挨拶

<事務局> 会議の成立について

<文化・生涯学習課長> 挨拶

<会長>

事務局より説明をお願いします。

<事務局>

なぜ山内清男が武蔵高等学校の発掘調査の指導を行ったのか、というご質問がありましたので、関係を調査しました。結論から申し上げますと、山内と武蔵高等学校との直接的な関係は見出せませんでした。ただ、昭和11年の武蔵高等学校における発掘調査以前に、山内は全国各地の遺跡の発掘調査に携わるほか、多数の著作も執筆しており、考古学者として十分な実績を有していたことが指導の依頼につながったのではないかと考えられます。なお山内は、大正7年には鳥居龍蔵の「武蔵野会」へ入会し、地域研究誌『武蔵野』の刊行に携わっています。

<会長>

ただいまの説明に関して、ご質問のある方はお願いします。

特になければ、答申案の審議に移ります。本日の審議を踏まえて修正した答申を、次回第4回文化財保護審議会にて教育長に答申することになります。

事務局から説明をお願いします。

<事務局> 配付資料の説明

答申案 登録文化財「北新井遺跡出土の縄文土器」についての説明

<会長>

員数が、「13 個体」と変更されました。前回の会議でもご意見のあった点ですが、個体という数え方は、考古学では常識的なものなのですか。個体とはこういった意味ですか。

<事務局>

破片がいくつかあった時、それが接合すれば、同一の個体ということになります。

<会長>

練馬区で文化財を登録・指定した際、これまで個体という数詞を用いた例はありますか。

<事務局>

ありません。

<会長>

他の都道府県、市区町村等ではいかがでしょうか。私は考古学は門外漢なのですが、ご専門の委員にとっては見慣れた呼び名ですか。

<委員>

あまり見ないと思います。これまでは完形あるいは接合ができているものを、1 個としてきました。今回は破片にわかれているので、厳密に何パーツで一個体と記載した方がよいということで、個体という言葉を用いることになったわけですね。

<会長>

そうすると、「13 個体」というより、「13 個体分」ということですか。

<事務局>

遺跡報告書では、個体という言葉をよく使います。図に記載する場合、いくつかの接合しない破片については、何番から何番は同一個体であるという書き方をします。

<会長>

同一個体であるということは分かります。数の数え方として、「13 個体」ではなく「13 個体分」の方が適当でしょうか。少なくとも私は、個体という数詞は見たことがありません。どのようにしたら、区民に対し分かりやすく伝わるだろうかと考えます。

<事務局>

考古学では、一括という言葉も使います。大変悩んだところですが、点数が正確に分かる方がよいというご指摘をいただきましたので、説明文の中に何点と入れました。「13 個体分」とすると、員数という表現から外れるように思います。「一括 (13 個体分)」とすれば、少し意味合いを寄せられるのではないかと考えます。

<会長>

整合性のある考え方だと思います。私もそれが良いと思います。

<委員>

一括とするなら、破片も含めて一括とすべきではないでしょうか。ここにある他に、武蔵高校に破片があります。一括という言葉を用いるのは、破片も含めて、遺跡の出土品を全て登録する場合です。

<会長>

整理させてください。たくさんある中から、13 個体分を選んだことを、一括と称しているのではないですか。

<委員>

一括という言葉を用いる場合、遺跡の文化財指定においては出土したものの全部を対象とするのが一般的です。

<会長>

事務局で再度整理してみてください。

<事務局>

今回の登録の趣旨は、北新井遺跡出土の縄文土器を今後も全て登録していく、というものではありません。完形あるいは大型破片を対象を限定した登録です。また、今回これを一括として登録したとすると、今後追加で登録を行う時に整合性が取れなくなるという課題が生じます。整理させてください。

<会長>

仮に北新井遺跡出土の縄文土器が 100 あったとして、うち 50 を今回一括として登録すると、残りの 50 を追加登録したくなった時にどうすればよいのかという問題ですね。ただ、今回登録する 50 の内容を説明の部分で具体的に記載しておけば確定できますので、問題ないかと思えます。

<副会長>

考古学では、一括といった場合、遺跡全体を視野に入れたものを一括とする、ということですか。

<会長>

文書の場合、寺院に多数の中世文書があったとして、それが全部一括になるわけではなく、一括りになっているものを一括と呼びます。それが五十括あろうと百括あろうと、括というのはそうした意味の数詞ですよ。一括りになっているものが一括です。口語では、何々を一括してと言う時、全部総まとめでという意味に思われているかもしれませんが、元々は括りということです。たとえば醍醐寺文書の中には、何括りも入っています。

<副会長>

一括という言葉は、そのとおり、選んだものの全体ということです。もう一つ、「個体」か「個体分」かという点については、考古学で一般的に使っている「個体」の方がよいのではないかと、私は思います。

<事務局>

他の事例を調べて検討します。

<会長>

員数について、「一括（13 個体）」を、この場でのまとめ意見としてお出ししますので、最終的には事務局で整理なさってください。

<事務局>

承知しました。

<会長>

続いて、説明書別紙について事務局よりご説明ください。

<事務局>

3 所有者、について。住所を加えました。

(1) 概要、について。「武蔵高等学校文学部（現 民俗文化部）部員」としていた箇所を、「武蔵高等学校の部活動である文化学部（現 武蔵高等学校中学校民俗文化部）部員」に改めました。

(2) 時期・特徴、について。年代については、個々の土器の年代測定を行っていないため、およその年代の位置づけを文章中に記載しました。なお、本日欠席の委員より、(2) 1行目の「個々の土器を測定していないが、」という記述は削除した方がよいのではないかとのご意見がありましたので、削除したいと考えています。

<会長>

冒頭を「本件の土器の年代については、」とし、その後の「土器の年代について」を削除してはいかがでしょうか。考古の場合、時代を記す際に、今から何千年前というのが一般的なのですか。

<事務局>

放射性炭素年代測定が多く用いられますが、分かりやすくするために、今から何年前としました。

<会長>

博物館や美術館で土器を展示する時のキャプションには、今から何千年前と記載するのが常識的なのでしょうか。

<事務局>

先史時代ではそうです。

<委員>

今は動きますので、5,000年前も、1,000年経てば6,000年前になります。ただ、放射性炭素年代測定で用いられる「BP」は、基準年の1950年から何年前かを表す指標ですので、一般の方には伝わりません。

<事務局>

考古学の研究では現在、放射線炭素年代測定が非常に盛んです。ただ、今回の土器については、個別の年代測定を行っておりません。炭素の半減率は状態によって異なり、年代が動く可能性があります。おおまかな年代ということで、このような表記にしました。先史ではほとんどこうした言い方をします。

<会長>

中世ですと、例えば鎌倉時代13世紀とするところ、子供向けに分かりやすく伝えるため、今から700年前という言い方をしますが、それとは異なるのですね。

<事務局>

有史では実年代がはっきりしているため西暦何年と言いますが、縄文時代や旧石器時代は千年単位ですから、おおまかな言い方をしています。

<委員>

100年位違ってあまり変わりません。

<会長>

分かりました。続けてください。

<事務局>

①②③の表題を、①個体1~7(勝坂式土器)②個体8(阿玉台式土器)③個体9~13(加曾利E式土器)としました。また、破片資料がある個体については、「完形に接合できた土器と小片が6点である」というような書き方とし、点数がはっきり分かるようにしました。

<会長>

なるほど。分かりやすいですね。阿玉台式土器の説明の部分も修正がなされました。

<事務局>

(4) 山内清男の説明に、(1902～1970) と生没年を加えました。

<副会長>

(4) 下から3行目、『日本先史土器図譜』は、昭和14年から16年にかけて、断続的に刊行したということですか。

<事務局>

昭和14年から16年にかけて、刊行しています。

<会長>

主要参考文献にある、『日本先史土器図譜第一部 関東地方Ⅰ～ⅩⅢ集』1939～1941年」のことですね。「昭和14年(1939)から昭和16年(1941)にかけて刊行された」としてはいかがでしょうか。その先の「土器型式の細別を行い、地域差や時期差を精査し、」とある部分はどのように文章が続いているのでしょうか。

<副会長>

「地域差や時期差を精査し、」は不要でしょう。

<会長>

それでは、「土器型式の細別を行い、これが縄文土器編年の基礎となった。」でいかがでしょうか。

<事務局>

承知しました。

<会長>

特に数の数え方について、大変明確になったと思います。他に質問等があればお願いします。

<会長>

一般的なことですけれども、各地の審議会において、まず登録をする、登録した中から指定をする、という方法が増えているように思います。一つの地域の委員を長く続けていますと、登録した後、指定にすることを考えているのか、登録と指定は同時にできないものか等、考えたりします。登録と指定に向けて、調査研究をする、資料を揃える際、登録なら簡単に済ませても登録できるのでしょうか。指定の場合は詳しくやるのでしょうか。登録であっても、かつての指定と同じように詳しく調査をするのでしょうか。行政によって異なり、登録ならばこの程度で、指定の時に詳しく、という自治体もあります。

<事務局>

以前は確かに、登録だからという考え方がありました。しかし最近は、登録でも指定並の細かな調査を行っています。今回の案件も、2年以上かけ、費用もかけて専門調査委託を行い、調べました。

<会長>

ご提案ですが、登録の際に今後のことを「本件は今後できるだけ早い時期に指定に持っていきたいと考えている」と書き添えるようにしてはどうでしょうか。翌年の審議会委員に変更なければ、すぐ指定に持っていけるのではないのでしょうか。

<事務局>

答申文の文章中に入れることは可能です。ただ、以前からの登録文化財の中には、価値基準的な意味で優先すべき案件もあります。

<会長>

文章の中に入れるというよりも、今後指定する価値のある作品なのかということについて、この審議会で意見を求めておいてもよいのではないのでしょうか。さもないければ、審議会委員の交代により、また最初からの積み上げになります。

<事務局>

審議会における諮問の建付けですが、今回は「文化財を登録することについて」として諮問をしています。これを指定文化財にするならば、手続き上は「文化財を指定することについて」という案件を上げた際にご審議いただく必要があるとは思いますが。その際に中立的なご議論をいただける環境にあるのであれば、登録の際に答申でご意見をいただくこともよろしいかと存じます。

<会長>

意見を付すということですね。当たり前の話ですが、登録と指定の二段構えになったからといって、委員の数が倍になるわけでも、審議会の回数が倍になるわけでもありません。結局、倍の時間がかかって、半分の作品しか取り上げていけない状況になります。それは登録の最初の趣旨とは違ってしまうことになります。

<事務局>

前回の審議会の際にも、教育委員会でも、昭和11年の出土品を、なぜこのタイミングで登録文化財として上げたのか、という質問がございました。山内清男の関係資料が早稲田大学に寄贈されたことにより、より詳しい発掘調査の状況が明らかになったことに加え、まずは文化財に登録して価値を所有者に認識していただくことで、散逸等を防ぎたいと考えました。そして、今回の資料を発表した後に学術的にどのような評価があるか。山内清男については、奈良文化財研究所や東京大学でも調査をしていますので、注目度は高いと思われます。反響をみながら、指定については検討していきたいと考えています。そうした評価を含めて、改めて指定についてご審議いただければと思います。

<会長>

もちろん審議の必要はありますが、登録と指定の間隔を短い期間にすれば、例えば来年は新規の登録と前年度の指定と、年2件ということになって、それで十分にやっているとします。指定にするまで何年も置いてしまえば、1年に1件しか検討できなくなります。

<事務局>

新規の文化財を1件ないし2件を継続的に上げていくのかという点も、今後議論すべきと考えています。新規の登録案件は上げないで、登録のものを指定にするためのご審議をいただく年も、ありうると考えます。

<副会長>

練馬区では、登録しなければ指定できない、ということでなかったですね。

<事務局>

練馬区の場合、指定だけというのはできません。「文化財を登録し指定することについて」として、同時に諮問を行う形になります。なお、登録と指定では、求められる価値基準に違いがあるという認識のもと、運営を行っています。

<会長>

専門分野の委員の先生に事前に相談した上で、諮問を行うのがよいと思います。

<会長>

以上でよろしいでしょうか。審議事項を終了します。

続きまして、報告事項について事務局からお願いします。

<事務局> 次回の開催連絡

<会長> 本日はこれにて閉会いたします。ご協力ありがとうございました。